

当院におけるがん登録

深田 民人* 山崎 恵子 齋尾 智恵理

平成 16 年 4 月に第三次対がん 10 か年総合戦略が打ち出され、今後 10 か年でがんの罹患率と死亡率の激減を目指すことになった。その元となるがん登録が正確になされることにより、対策も打ち出せるものとする。そこで、当院におけるがん登録について報告する。

1. 院内がん登録

昭和 60 年～平成 16 年 3 月まで：入院患者、全癌腫を対象、1 腫瘍 1 登録、主治医が登録票に記載し、医事課職員が診療録を集めて、院内がん登録委員（医師数名）が登録用紙に記載していた。

平成 16 年 4 月から：院内がん登録委員会（診療情報管理士 1 名、専任職員（非常勤）1 名、医師 4 名、病理担当検査技師 1 名、副院長の 8 名で構成）が中心となって、「厚生病院院内がん登録関係の規定と細則」を作成し、登録、管理、情報提供を行っている。

2. 外来患者の登録

がんと診断が得られた症例を病理担当検査技師から、毎月 1 回診療情報管理室に報告。

3. 入院患者の登録

入院時病名で、がんあるいはがん疑い症例を各病棟師長が仮登録票に書いて、診療情報管理室に提出。

退院時に、主治医が「院内がん登録情報用紙」に記入し、診療情報管理室に

提出。（各病棟ならびに各診療科に「登録標準項目とその定義 2003 年度版」と「UICC TNM 分類 第 6 版 2002」のマニュアルを配布。）

4. 院内がん登録

上記 2、3 のほかに入院診療情報管理システムの各種データ等も含め、該当患者を抽出するとともに、組織コーディング分類等の確認を診療情報管理室で行い、4 ヶ月間のケースファインディングを目的に登録する。

5. 地域がん登録

上記 4 の登録と同時に、「地域がん登録提出票」に必要事項を記入し提出。

6. 予後調査

予後調査対象者の選定：1 年後から毎年、1 月毎単位で、毎月 10 日頃に行う。
来院状況の調査：医事システムで来院日付の確認および主治医へ確認する。
新聞記事の死亡欄での確認：住所、氏名、年齢で確認
県医師会の地域がん登録から情報入手：死亡者の確認

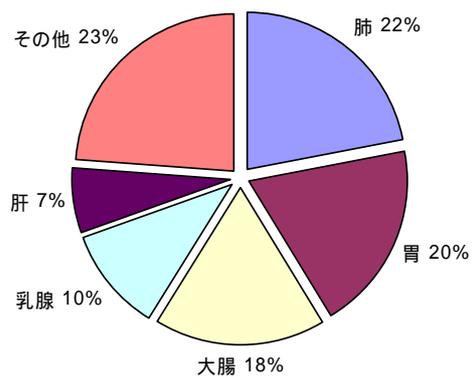
7. 平成 15 年のがん登録結果

一年間のがん症例は 251 例、重複例が 8 例で合計 259 臓器となる。
5 臓器（胃、結腸・直腸、肝、肺、乳

*鳥取県立厚生病院

〒682-0804 倉吉市東昭和町 150

腺)の症例数は191例で、全体の76.1%を占めた。
現時点での消息判明率は、96%(240/251)である。



平成15年各種がん罹患患者数